

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和2年度第3回美里町児童厚生施設運営協議会

2 開催日時 令和2年11月25日（水）

午後1時58分から午後2時47分まで

3 開催場所 美里町駅東地域交流センター 2階 大会議室

4 会議に出席した者

（1）委 員 会 長	佐々木 京 子
副会長	佐々木 由美子
委 員	田 高 恭 子
委 員	菅 原 利 枝
委 員	菅 原 晃 敏
委 員	山 口 保 広
委 員	多 田 より子

（2）事務局	子ども家庭課長兼児童館長	櫻 井 清 禎
	子ども家庭課参事	今 野 正 祐
	子ども家庭課課長補佐	菅 井 ゆかり
	南郷児童館主幹	角 田 克 江
	牛飼児童館技術主幹	村 上 千賀子
	不動堂児童館技師	武 田 美 穂
	青生児童館技師	坂 井 仁 美

（3）欠席者 委 員 成 澤 明 子

5 議題及び会議の公開・非公開の別

（1）児童厚生施設の廃止及び設置について 公開

6 非公開の理由 無

7 傍聴人の人数 無

8 会議資料 令和２年度第２回児童厚生施設運営協議会まとめ

9 会議の概要

角田主幹	それでは、只今から令和２年度第３回美里町児童厚生施設運営協議会を開催いたします。 開会にあたり、子ども家庭課長櫻井清禎がご挨拶申し上げます。
櫻井課長	本日はお忙しい中ご参集いただきまして大変ありがとうございます。 連日の報道で皆様ご承知の通り、新型コロナウイルス感染患者が全国において右肩上がりで増え続けておりまして、県内においても１，０００人を超えて深刻な状況となっております。 美里町においても５月に５人の感染患者が発生して以来、感染患者は発生していない状況ではございますが、今後、季節性のインフルエンザの同時流行も心配されますので、これまで以上に町といたしましても感染対策に努めてまいりたいと考えております。 本日は、児童厚生施設の廃止及び設置についての２回目の会議ということで、１回目の会議で委員皆様からいただいたご意見の確認と１回目の会議から１か月程度経過しておりますので、さらにお気づきの点がございましたらご意見等をいただきたいと思います。それを持ちまして３回目の会議で諮問に対する答申としたいと考えています。 担当課といたしましても、今後の児童館、放課後児童クラブの運営については、より充実した形で運営してまいりたいと考えておりますので皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、本日はよろしくお願いいたします。

角田主幹	ありがとうございました。 本日の会議は、委員 8 人中、7 人の委員がご出席です。委員の過半数以上の出席をいただいていますので、美里町児童厚生施設運営協議会条例第 5 条第 2 項の規定により本会議は成立いたします。会議の公開についてですが、美里町情報公開条例第 21 条の規定により、会議は原則公開するものとされておりますので、あらかじめご了承願います。 つづきまして、協議に入ります。協議については、美里町児童厚生施設運営協議会条例第 5 条第 1 項の規定に基づき会長が議長となります。佐々木会長、進行をよろしく願います。
佐々木議長	それでは、協議に入る前に議事録署名人を指名させていただきたいと思います。本日の議事録署名人は菅原晃敏委員と山口保広委員のお二人をお願いしたいと思います。 それでは、これまでの協議内容について事務局から説明をお願いします。
今野参事	(資料説明)
佐々木議長	ただいま事務局から前回の会議で出た意見や質問の内容についての報告がありましたが、あらためて今回の諮問に対するご意見やご質問がありましたらお願いします。 私の方から一つ、質問したいと思います。国の方で 5 か年を計画期間とした新・放課後子ども総合プランを策定して、放課後児童クラブの設置に力を入れるということを掲げていますが、北浦小学校や中塚小学校についても 5 年間の中で南郷小学校と同じように放課後児童クラブ専用施設を造っていくというような長期のビジョンはありますか。
今野参事	今お話があったとおり、新・放課後子ども総合プランについては 2023 年度末までの計画期間ということで残り 3 年余りあります。北浦小学校や中塚小学校についても同様の計画はないかというご質問ですが、現在町で考えているのは、施設の老朽化が著しい南郷放課後児童クラブであり、不動堂児童クラブについても危惧している状況でございます。 北浦放課後児童クラブと中塚放課後児童クラブは、学校施設を利用した運営となりますし、どちらの小学校もまだ比較的新しい学校となることから、双方の小学校に新たに放課後児童

	クラブ専用施設を建設するというビジョンは今のところございません。
佐々木議長	ゆくゆくは、北浦小学校も中埴小学校も同様に校舎から切り離した放課後児童クラブ専用施設での運営ができる方がいいのではないかと思います。住民感情からすれば、一方の地域にはりっぱな施設ができて、一方の地域では学校内で実施するという違いが生じることは住民サービスにおける格差となり、あってはならないことだと思ったので、将来におけるビジョンがあるのか聞いてみた次第です。
今野参事	地域における均衡を図ることは町としても考える必要があります。今回の新・放課後子ども総合プランにおいては、学校施設の有効活用を図って放課後児童クラブの充実を図ることを大前提としつつも、空き教室がないところにおいては、放課後児童クラブ専用施設の建設を行うこととしています。まずは、空き教室等の放課後児童クラブ施設として活用を図れる教室がないかを模索する必要がありますが、今回建設の方針を掲げた学校については、特別支援学級や少人数学級としての教室利用が高まっており、空き教室がないことから放課後児童クラブ専用施設の建設となった経緯がございます。 ただし、会長ご指摘の通り、地域における均衡を図ることは必要なことから、時期は明言できませんが、町としても考慮していかなければならないと考えます。
山口委員	ファミリーサポート事業の関係ですが、他事業の統合と同時期に開始されるのが理想であると思います。しかし、各放課後児童クラブの移行期において、ファミリーサポート事業が整備されていない場合、その間、放課後児童クラブとして、ファミリーサポート事業を補完するようなセーフティネット機能は何か想定されているのでしょうか。 例えば、常に家族の方が送り迎えをしているケースで、急に迎えに行くことができなくなった場合等、何か施設の方でサポートしてくれるようなしくみ等についての考えはないでしょうか。
今野参事	ファミリーサポート事業の前提の説明として、当事業は、県内半分以上の市町が実施済みで、その運営形態も市町直営や民

	間委託の双方があります。 事業実施については、会員の集めることが前提となることから、来年度すぐ開始とはならないと考えています。会員募集などの準備期間は半年程度必要と想定していますので、実際の事業開始は早くとも秋口あたりになるのではないかと思います。 ファミリーサポート事業がきちんと機能するまでの間の補填するサービスということですが、美里町においては、そのようなサービスがなかったことから今回、このファミリーサポート事業を立ち上げるとしたものです。
山口委員	登録の有無にかかわらず、緊急時などに放課後児童クラブを利用できるしくみ等があれば、それをセーフティネット機能とすることができると思います。
今野参事	前回の会議の中でも意見としていただきましたが、児童館の廃止に伴い、放課後児童クラブに登録していない児童の処遇については考慮していきたいと考えています。
多田委員	ファミリーサポート事業において、乳幼児は対象となっていないのですか。
今野参事	乳幼児も対象となっています。
多田委員	児童館を拠点として事業運営していくとのことですが、どのように周知を図っていく予定ですか。
菅井課長補佐	広報等を利用して会員の募集を図っていきたいと考えていますが、預かる側の会員が集まらないことが危惧されますので、広く周知を図りたいと思います。
今野参事	現在においては、具体的にどのようにしていくという手段は構築できていませんが、広く町民の方々に周知し、事業の趣旨を理解してもらえよう制度内容の情報発信を行いたいと思います。
佐々木議長	そうしますと、ファミリーサポート事業についても、準備期間はあるということですね。
今野参事	はい。先ほども申しましたが、会員を集めることが第一となります。さらには、預ける側と預かる側のある程度のバランス調整も必要となります。
菅井課長補佐	預かる側の会員については、保育や救急救命などの講習の受講も必須となります。

佐々木議長	前回の資料で概要については理解しましたが、実施する上では大変な事業であると感じます。
今野参事	事務局としても簡単にできる事業とは思っておりません。 ただ、この間都市部から転入された住民の方数名に当町における実施についてのお問い合わせがあることから、さらには、近隣市町においても実施の実績があることから、ぜひ当町でも実施したいと考えました。
佐々木議長	その他、ありませんでしょうか。 それでは、あらためて皆さんから意見や質問が出ましたが、次回の会議までに内容を事務局にまとめてもらうこととしたいと思います。 以上で、協議を終了します。
角田主幹	ありがとうございました。 次にその他について事務局からお願いします
今野参事	(事務連絡)
角田主幹	以上をもちまして、令和2年度第3回美里町児童厚生施設運営協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

委 員 _____

委 員 _____